

令和3年1月14日

保護者様

豊橋市教育委員会

教育長 山西 正泰

新型コロナウイルスの感染予防の徹底について

平素より、本市の教育活動及び感染対策にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。
全国的に新型コロナウイルス感染者が急増しており、令和3年1月13日に愛知県に緊急事態宣言が発令されました。

本市においても感染者が増加しており、学校現場においてもなお一層の感染防止対策を徹底していくことが求められています。

つきましては、下記の事項について、ご協力くださるようお願い申し上げます。

なお、学校生活は分散登校等を行わず、引き続き感染防止対策を講じながら通常通り行います。

記

- 1 お子様自ら感染予防に留意し行動できるよう、こまめな手洗い・手指消毒、マスクの着用、3密（密接、密集、密閉）の回避等基本的な感染症対策についてご指導をお願いします。
- 2 毎朝、検温と体調確認を必ず行い、発熱や風邪症状等がある場合には登校を控えるとともに、医療機関等へ速やかに相談してください。
- 3 緊急事態宣言中は、同居のご家族に発熱や風邪症状がある場合のお子様の登校については、控えていただきますようお願いいたします。なお、宣言解除後も感染状況が落ち着くまでは、お子様の登校は慎重に検討してください。
- 4 お子様が発熱や風邪症状等がある場合や同居のご家族が発熱や風邪症状等がある場合（濃厚接触者の場合）は、速やかに学校へご連絡ください。

<お問合せ先>

豊橋市教育委員会学校教育課 0532-51-2826

保健給食課 0532-51-2258